

その **知恵** を、**カタチ**に！

—違いをデザインし、顧客を創造する—

第3回知恵ビジネスプランコンテスト

公 募 要 項

2011年10月

京都商工会議所 知恵産業推進室

—あなたの知恵を応援します—

第3回知恵ビジネスプランコンテスト

京都商工会議所は、2010年11月に「ニュー京商ビジョン セカンドステージ」を策定し、「知恵産業のまち・京都」の一層の推進、知恵ビジネスの発展・誘発に向けて取り組んでいます。

知恵ビジネスプランコンテストは、知恵を活かして顧客に新たな価値を提供しようとするビジネスプランを公募し、専門家等による様々な角度からの審査・評価を通じて「知恵ビジネス」として認定・公表するものです。

認定を受けた企業には、きめこまかなハンズオン支援を継続的に実施し、専門家との連携、各支援機関の施策活用等も図りながら、認定プランの実行・実現、“顧客創造”を支援します。

1. 公募対象

京都の特性又は企業独自の強みを活かしながら、新たな知恵によってオリジナルの技術や商品・サービス、あるいはビジネスモデルを開発し、“顧客創造”を実現するビジネスプラン

<例えば>

- ・ 伝統技術・産品等を活用した新たな生活文化を提案する事業
- ・ 環境、少子・高齢社会等の社会課題の解決を通して豊かな生活を実現する事業
- ・ 地域の観光資源を活用した商品・サービスの提供による、新しい顧客の創造や京都ブランドの創出・発信につながる事業
- ・ 産学公連携等で開発したユニークな商品・サービスを提供する事業
- ・ 農商工連携など分野をまたがる事業で新たな価値を創出する事業
など

2. 審査基準

知恵の使いどころが巧み（独自性、優位性等）

知恵の使いどころが与えるインパクト（社会性、顧客創造等）

知恵ビジネスの実現性（事業計画の熟度、市場適合性、実行力等）

3. 応募資格

京都府内に活動拠点を置く中小企業者（法人・個人事業者）

4. 審査等スケジュール

ビジネスプラン申請書の書面審査、面接審査等を通じて認定します。

- ①公募期間 平成23年10月25日(火)～12月2日(金)17時
*詳しくは「5. 応募方法」を参照
- ②書面審査 平成23年12月7日(水)～22日(金)
・提出された書類について審査します。
- ③実地調査 平成24年1月13日(金)～25日(水)
・書面審査通過者に対し上記期間中に実地ヒアリング調査を行います。
- ④面接審査・決定 平成24年2月6日(月)
・書面審査通過者によるプレゼンテーションを行い審査・決定します。
・採択件数に特に制限は設けていません。
- ⑤認定プラン発表会 平成24年2月下旬又は3月上旬
・認定プランの発表会を行います。

5. 応募方法

- 提出書類をE-mailにより送付してください。
(E-mailで送信できない資料は郵送してください。)

提出書類	・知恵ビジネスプランコンテスト申請書(別添様式。必須) ・会社概要・商品説明資料等(任意)
送付先 相談先	京都商工会議所 知恵産業推進室(担当:足利、窪田) E-mail: bmpj@kyo.or.jp 住所:〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 電話:075-212-6470 *相談、計画作成等の支援を行います。お気軽にお尋ねください。
提出期限	平成23年12月2日(金)17時必着 *受信確認メールを送りますので、それをもって提出完了といたします。

- 知恵ビジネスプランコンテスト申請書及び公募要項は、次のURLから入手してください。

URL: <http://www.kyo.or.jp/chie/>

- 注意事項
 - ・提出された書類は返却いたしません。
 - ・申請書以外に審査に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
 - ・提出された書類の内容に関して、事務局は一切責任を負いません。
 - ・提出された内容について秘密は厳守いたしますが、特別のノウハウや営業上の秘密事項については、法的保護を行うなど応募者の責任で対応してください。

- ・応募企業が認定を受けた場合、企業名、代表者名、住所、電話番号、プランテーマ・概要等について公表することに同意いただいたものとして取り扱います。

6. 認定特典 — 「経営支援員×専門家」によるハンズオン支援—

京都商工会議所の経営支援員が担当となり継続的にハンズオン支援を行います。経営課題に合わせて専門家と連携するとともに、国・京都府・京都市等の支援施策も活用しながら、個別課題に対してきめ細かな対応を行います。

【経営戦略・マーケティング】

学識者・支援機関等による戦略会議の開催、個別経営課題に対する専門家派遣の実施など、経営戦略の構築から、法務・財務・労務、商品開発・販路開拓等の具体的課題解決まで、幅広く事業運営の助言を行います。

【広報・プロモート】

本所新聞広告欄・会報誌等による認定企業の紹介、メルマガ・ブログによる新商品・サービス情報発信、プレスリリースのサポートなど、企業やその取組の認知度向上を図ります。

【交流・マッチング】

京都商工会議所のネットワークをフル活用し、企業間の交流、取引先の紹介や、展示会出展サポートなどにより、販路開拓を支援します。

【信頼性向上】

知恵ビジネス認定事業であることを記した認定書を発行し、信頼度の向上を図ります。

【資金・助成金】

認定プランの内容や進捗状況に合う公的認定制度、助成金、融資（認定企業者等向け「未来にはばたく中小企業成長支援融資（京都府）」等）の活用検討、申請書の作成支援等を行い、認定プランの実行をサポートします。

7. 問合わせ先

京都商工会議所 知恵産業推進室(足利、窪田)

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル

電話：075-212-6470 E-mail：bmpj@kyo.or.jp